

みなさんの活動を応援します

金沢区市民活動サポート補助金

地域の活性化や豊かなコミュニティづくりなどを旨とする区民の自主的な活動を支援するための補助金です。

＊令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する事業が対象です＊

- 申請期間： 1月4日（木）～31日（水）
- 事前説明会： 1月17日（水）13時30分～14時30分
- 会場： 金沢区役所6階2号会議室 ※初めて申請する団体は参加必須

Q1 どんな団体が対象？

- メンバーは5名以上
- 半数以上が区内に在住・在勤・在学

小規模な事業でも利用できます

初回申請の場合、
補助対象経費の
4/5を補助します

「講師を呼びたい」
「チラシを印刷したい」
「イベントで会場を借りたい」
など、ご相談ください。



Q2 申し込みは？

募集期間内に、申請書類一式を区役所地域振興課窓口（6階601）へ直接お持ちください。申請書類は上記窓口で配布のほか、区役所ホームページからダウンロードできます。ご相談は随時受け付けています。

Q3 どんな活動が補助対象となるの？

不特定多数の金沢区民を対象として、団体が区内で実施する以下の活動です。

青少年の育成
体験教室など

国際交流
多文化共生講座など

文化芸術活動
コンサート・展覧会など

環境保全
緑地の育成活動など

子育て支援
こどもの遊び場・おはなし会など

生涯学習講座
地域の歴史講座・クラフト講座など



詳細は裏面へ⇒

金沢区市民活動サポート補助金

対象となる団体

- ① 団体及び代表者の存在が明確であること
- ② 団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学していること
- ③ 過去3回以上本補助金の交付を受けていない団体であること

対象となる活動

不特定多数の金沢区民を対象に実施する、青少年の育成、国際交流の推進、文化芸術推進、環境保全の推進、子育て支援、生涯学習講座の企画運営などの活動

※同一の団体に対して交付する補助金は、1会計年度につき1団体1申請までとなります。

補助金の内容

補助率は1回目4/5、2回目以降1/2です。
限度額は30万円※です。

※生涯学習講座は15万円が限度です。

※補助金額は千円単位で、千円未満は切り捨てです。

対象となる経費

- ① 謝金（事業の参加料が無料のものを除く）
- ② 旅費
- ③ 消耗品費（当該事業に使用するもののみ）
- ④ 食糧費（講師のお茶代など）
- ⑤ 印刷製本費
- ⑥ 通信運搬費
- ⑦ 委託費（会場設営・資材運搬）
- ⑧ 使用料（会場の使用料等）

※団体の日常活動費などの運営費は補助対象となりません。

参考プラン

地域の歴史講座(全8回)の場合

【収入】

補助金 56,000円
参加料 80,000円 (500円×20人×8回)
計 136,000円

【支出】

講師謝金64,000円 (8,000円×8回)
旅費 8,000円 (1,000円×8回)
会場使用料 16,000円 (2,000円×8回)
消耗品費10,000円
印刷製本費(チラシ・当日資料印刷)37,000円
食糧費(講師お茶代)1,000円
計 136,000円

事業実施時期

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に実施する事業

交付の決定

申請事業については、金沢区市民活動サポート補助金検討委員会にて意見を聴取したのち、審査し決定します。
※申請書類等は横浜市市民協働条例により、一般の閲覧に供することが義務付けられています。

スケジュール

(予定)

- 1月17日(水) 【事前説明会】
- 1月31日(水) 【応募締切】
- 2月26日(月) 【補助金検討委員会】
- 2月下旬～3月中旬 【審査】
- 3月中旬 【補助金交付決定】
- 4月～翌年3月 【事業実施】
- 事業終了後、完了報告 【補助金額確定】

<お問合せ>

金沢区役所地域振興課区民活動支援担当
(6階601窓口)

電話 788-7806

FAX 788-1937

HP [金沢区サポート補助金](#) で検索